

## 評価基準

(令和7年度下期広島県若年性認知症施策総合推進事業業務公募型プロポーザル)

| 評価項目                       | 評価基準   | 評価点① | 係数② | 配点③<br>(①×②) |
|----------------------------|--|------|-----|--------------|
| 1 基本方針                     | ・業務の目的・業務内容を十分に理解した提案となっているか。                                    | 1～5  | 2   | 10           |
| 2 企画提案                     |  | /    | /   | /            |
| (1) 広島県若年性認知症支援コーディネーターの配置 | ・配置予定のコーディネーターは、若年性認知症の人等の支援を行うに足りる保有資格、業務経歴、支援実績を有しているか。        | 1～5  | 2   | 10           |
|                            | ・コーディネーターが業務を適切に実施できるよう、コーディネーターに対する支援体制の構築が見込めるか。               | 1～5  | 2   | 10           |
| (2) 相談支援                   | ・利用者の利便性を考慮した相談方法の整備が見込めるか。                                      | 1～5  | 2   | 10           |
|                            | ・相談者に対する支援方針が具体的に示されているか。  | 1～5  | 2   | 10           |
| (3) 若年性認知症自立支援ネットワーク会議     | ・若年性認知症の人への支援において重要となる分野（行政、医療、福祉、介護、就労等）と連携が期待できるか。             | 1～5  | 2   | 10           |
| (4) 若年性認知症自立支援ネットワーク研修     | ・認知症の人の支援に携わる者や、企業、地域住民等を対象とした研修会等を主催または協力した経験があり、業務遂行能力が認められるか。 | 1～5  | 2   | 10           |
| (5) 若年性認知症に関する普及啓発         | ・チラシ、ホームページを活用した普及啓発が期待できるか。                                     | 1～5  | 2   | 10           |
| (6) その他若年性認知症の人への支援に資する業務  | ・若年性認知症の人への支援に資する積極的な提案やアピールポイントがあるか。                            | 1～5  | 1   | 5            |
| 3 実施体制                     | ・実施スケジュールは、計画的で実現可能なものか。   | 1～5  | 1   | 5            |
| 4 業務実績                     | ・法人の運営理念・方針等は、本業務の受託者として適切であるか。                                  | 1～5  | 1   | 5            |
| 5 経費                       | ・経費内訳が明確であり、妥当性があるか。   | 1～5  | 1   | 5            |
| 合計                         |  |      |     | 100          |

※ 評価項目ごとに、次の指標に基づき5段階の採点を行う。

なお、指標の中間に位置すると認められる場合には、中間の点数（4.5、3.5、2.5、1.5）とすることができる。

※ 選定委員会の委員による評価結果の合計が、満点（100点×委員数5名＝500点）の6割に満たない場合は選定しない。

※ 「不十分」が2項目以上あった場合は、選定しない。

※ 提案者が一者である場合も同様に評価を行う。

| 指標 | 非常に評価できる | 評価できる | 標準 | やや不十分 | 不十分 |
|----|----------|-------|----|-------|-----|
| 点数 | 5        | 4     | 3  | 2     | 1   |